



第2回本庁舎整備検討市民委員会を開催しました

8月4日（金）午後6時30分から、本庁舎・消防庁舎の整備についての第2回検討市民委員会を開催しました。

当日はたいへん暑い中、委員17名の参加のもと、現庁舎の見学を行いました。その後、3つのグループに分かれて、市民の目線による現庁舎の問題点や新しい庁舎に求めることについての意見交換（ワークショップ）を行い、活発な議論が交わされました。

現庁舎を見学し、問題点を確認しました

本庁舎・消防庁舎を実際に見て歩き、現庁舎が抱える問題点などを確認しました。

現庁舎の問題点

- 窓口が分散している、案内が分かりづらい
- 待合スペースが狭い
- バリアフリー化がされていない
- 執務空間が狭い
- 壁、天井が老朽化している
- 廊下にロッカーがならんでいて狭い
- 照明が暗く、市役所全体が暗い雰囲気 …など



現庁舎の抱える問題点を確認しました

ワークショップでは、次のような意見やアイデアが出されました

窓口案内がわかりづらい
相談コーナーが使いづらい



全ての人利用しやすい庁舎

- ・全ての手続きが一カ所で済むようなワンストップ窓口
- ・障がい者にとってもわかりやすく使いやすい庁舎（エレベーターの配置や段差の解消など）
- ・子どもたちを安心して遊ばせられるスペース
- ・プライバシーが確保された相談コーナー
- ・確定申告や期日前投票のスペースを1階に …など

士別らしい親しまれる庁舎

- ・休憩したり、色々な人と話をしたり、用事がなくても立ち寄れる庁舎
- ・屋台やコンサート、農作物を持ち寄ったマルシェなど、イベントができる屋外スペース
- ・申し込む手間をかけずに市民が集まれる場所
- ・市のシンボルとなるような施設 …など

1 cmの段差も障がい者にとっては大変なこと



市役所は一般の人には入りづらい雰囲気

確定申告の時に会議室が不足する



市役所は存在が薄く、位置がわかりづらい

機能的かつ効率的な庁舎

- ・議場を有効利用した多目的スペース（市民の会議やコンサートなど）
- ・消防団員の活動準備のための十分なスペース …など

これらのほか、安全・安心な庁舎づくりや市役所に望むことなど、様々なご意見がありました。

庁舎整備Q&A ~皆さんの疑問にお答えします~

なぜ、いま、整備を進めなければならないの？

現在の庁舎は、建設から50年が経過した建物で、耐震性能が不足していることから、万が一の大規模な地震が発生した時に、建物の倒壊により消防車が出動できなくなるなど、災害への対応に不安があります。

また、老朽化が著しく、建物や設備が今後どの程度使用できるかわからない状況にあり、専門家の見方では長くはもたないとの見解も示されているため、整備が必要となっています。

現在、整備を行うにあたり、その財源は「合併特例債」の活用を予定しています。

「合併特例債」は、合併をした市町村のみが使うことができる地方債（借金）です。事業費の95%まで借りることができ、元利償還金（元本と利子をあわせて返すお金）の70%が、のちに普通交付税として国から市に交付されるもので、この「合併特例債」の活用が、実質的な市の負担が最も少なく、有効で唯一の財源となります。（ほかに、庁舎の整備に活用できる国の補助金などはありません。）

この「合併特例債」が活用できる期限は、5年後の平成32年であり、現在の庁舎がこの先も長く使用できる見込みがないなかで、この期限を過ぎると庁舎整備に充てることのできる有利な財源が無くなることから、平成32年中の完了をめざし取り組みを進めています

アンケート調査にご協力をお願いします

庁舎の整備に向けた基本計画の策定にあたり、アンケートを実施しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

アンケート用紙は、広報8月15日号にあわせて、各家庭に配布しているほか、市のホームページからも回答することができます。（9月15日まで）

【発行・お問合せ先】
士別市役所 総務部総務課
〒095-8686
士別市東6条4丁目1番地
TEL：0165-23-3121
FAX：0165-22-1934
<http://www.city.shibetsu.lg.jp/>